



ゆあす



☆☆☆
これから始まる輝かしい未来へ



ご入学

おめでとようございませす

町内の小学校・中学校で入学式が行われました。

● 4月9日（月）

湯浅中学校 116名入学

● 4月10日（火）

湯浅小学校	82名入学
田栖川小学校	10名入学
山田小学校	2名入学
田村小学校	11名入学

これから始まる学校生活が新入生のみなさんにとって充実したものとなりますように。



スポGOMI大会

優勝おめでとようー！

平成30年3月24日に湯浅町内（総合センター前観光駐車場周辺）で開催され、役場環境係チームが、見事2年連続優勝をしました。

町内外より88名の参加があり、1時間の競技時間内で約205kgのごみが集まりました。



環境係チーム
優勝インタビュー



熱心にごみを集める参加者

醤油発祥の地をPR

大相撲春場所において 湯浅町長賞を贈呈

千秋楽の3月25日に優勝力士である横綱鶴竜力三郎氏に上山町長から湯浅町長賞が贈呈されました。湯浅町長賞の贈呈にあたり、ご支援、ご協力をいただきました皆様、誠にありがとうございました。



湯浅町長賞贈呈の様子

日本遺産認定記念イベントを

開催しました

①「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

日本遺産の魅力発信による観光振興促進

～地域未来ビジネスフェア～

② 日本遺産認定記念シンポジウム

～「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅～

3月27日（火）東京の日本橋三井ホールにおいて、右記イベントが開催されました。

当日は、ライブショッピングショーや有識者によるパネルディスカッション、商談会が行われ、来場された400名の方は、日本遺産を活用した観光振興の取組みについて熱心に耳を傾けられています。来月号では、その詳細についてお伝えします。



ライブショッピングショー



物産品PRエリアの様子



熱心に耳を傾ける来場者

2018年 総合展示会にて 湯浅町PRブースを 出展しました



出展の様子

4月7日(土)～8日(日)、和歌山ビックホールにおいて「2018年総合展示会」が開催され、湯浅町PRブースを出展しました。当日は、日本遺産認定を受けた醤油醸造文化に関する情報発信としてVTRの放映や先日運営開始となった「湯浅まちごと醤油博物館」を紹介しました。当日は、来場者数2,000人を超え、大変にぎわいました。

「湯浅まちごと醤油博物館」 オープニングセレモニーが 執り行われました



試食の様子

3月29日(木)北の町老人憩の家において、重要伝統的建造物群保存地区を中心にその一帯の古民家・商家等をパビリオンとした「湯浅まちごと醤油博物館」のオープニングセレモニーが執り行われました。

当日は、多くの来賓の方々にお越しいただき、醤油博物館の概要説明のほか、各施設にて実際に提供されることとなる料理の試食、マンガが施されたラッピングバスのお披露目が行われ、大変にぎわいました。



ラッピングバス

町民の皆様へ

湯浅町長 上山章善



昨年4月に、「『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」のストーリーが日本遺産に認定され、1年が経ちました。この1年間、醸造文化をはじめとする湯浅固有の歴史的資源を活用し、湯浅の魅力を国内外に向けて広く発信できるよう取り組んでまいりました。私は、将来に向けて、多くの人に湯浅に来て喜んでもらいたいという思いから、湯浅でしか体験できない観光プログラムを創りたいと考えてまいりました。

4月より開設している「湯浅まちごと醤油博物館」は、まさに湯浅独自の新しい体験型観光プログラムです。まち全体を博物館と見立て、重要伝統的建造物群保存地区を軸にその周辺一帯の古民家・商家等を巡りながら、醤油醸造文化を学ぶだけでなく、季節感のある料理を味わっていただきます。湯浅を訪れた方々に、視覚だけでなく、味覚でも「美味しい日本遺産」を体験していただきたいと考えています。

また、4月末には、「湯浅まちごと醤油博物館」の拠点施設となる湯浅町特産物流通物販センター「湯浅美味いもん蔵」のオープニングセレモニーを開催しました。この施設の1階では、湯浅の特産物等の販売を行い、2階では、「麻布十番和処きてら湯浅店」として湯浅の「美味いもん」を提供します。観光客の方だけでなく、地元の皆さんにも来ていただき、地域の交流拠点となることを願っております。

今後も、引き続き、湯浅の魅力発信に取り組んでまいります。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権推進課 人権係（総合センター） ☎64-1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。（敬称略）

- | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------|
| ますもと さだお
●増元 貞夫 | かねの よりこ
●金野 従子 | ほしやま しゅんじ
●星山 俊二 |
| なかお かずひら
●中尾 一平 | ふじもと つぎこ
●藤本 嗣子 | |

湯浅町特設 人権相談所

「人権擁護委員の日」に因んで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

■日時 **6月1日（金） 10時～16時まで**

■場所 総合センター 1階 図書室

■当日は、電話での相談も受付けています。☎64-1126

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

スポーツ教室 開講のおしらせ

開講式：6月8日（金）19：00～
 場 所：湯浅スポーツセンター補助体育室
 申込期日：5月18日（金）17時まで
 参加費：1教室500円
 問い合わせ及び申し込み先
 湯浅町教育委員会 社会教育係 19番窓口まで

	ソフトバレー (ZAKUⅡ) 毎週木曜日
● 対象者	一般
● 開始日	6月7日（木）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	町民体育館

	バレーボール (耐久ジュニアバレーボールクラブ) 毎週金曜日
● 対象者	小学生
● 開始日	6月1日（金）
● 時 間	19：00～20：30
● 場 所	湯浅スポーツセンター競技場（全面）

	バスケットボール教室 (広川湯浅バスケットボールクラブ) 毎週火曜日
● 対象者	小学生
● 開始日	8月28日（火）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	湯浅町民体育館

	卓球教室 (湯浅卓球クラブ) 毎週金曜日
● 対象者	小学3年生～中学生・一般
● 開始日	6月15日（金）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	湯浅スポーツセンター補助体育室

	ソフトテニス (湯浅テニスクラブ) 毎週土曜日
● 対象者	小学4年生～中学生・一般
● 開始日	6月2日（土）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	湯浅スポーツセンター競技場（全面）

	バドミントン (サンデーバドミントクラブ) 毎週土曜日
● 対象者	小・中学生、一般
● 開始日	6月23日（土）
● 時 間	19：30～21：30
● 場 所	湯浅中学校体育館

	バドミントン (バドミントンクラブ群雀) 毎週木曜日
● 対象者	小・中学生、一般
● 開始日	8月23日（木）
● 時 間	19：00～20：30
● 場 所	湯浅中学校体育館

	スポーツ吹矢 (紀の国湯浅支部) 毎週火曜日
● 対象者	小学3年生～中学生・一般
● 開始日	7月3日（火）
● 時 間	19：00～20：30
● 場 所	宮西教育集会所

	柔道 (津浦柔道場) 毎週火・土曜日
● 対象者	小・中学生・一般
● 開始日	6月2日（土）
● 時 間	19：00～20：00
● 場 所	津浦柔道場

	合気道 (合気道 有田道場) 毎週火曜日
● 対象者	小学生以上
● 開始日	7月3日（火）
● 時 間	18：30～20：00
● 場 所	有田道場

	新極真空手教室 (新極真会湯浅道場) 毎週火・木曜日
● 対象者	小学生
● 開始日	6月14日（木）
● 時 間	18：30～20：00
● 場 所	湯浅スポーツセンター柔道室 もしくは湯浅道場

	日本拳法教室 (日本拳法湯浅支部) 毎週火・水・土曜日
● 対象者	小・中学生・一般
● 開始日	6月2日（土）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	湯浅スポーツセンター柔道室

	剣道 (田栖川橋剣友会) 毎週月・第1／第3金曜日
● 対象者	小学生（園児年長可）
● 開始日	6月1日（金）
● 時 間	19：00～21：00
● 場 所	田体育館

	剣道 (湯浅剣心会) 毎週月・水曜日
● 対象者	小学生（園児年長可）
● 開始日	6月11日（月）
● 時 間	19：00～20：30
● 場 所	月曜日：町民体育館 水曜日：湯浅スポーツセンター

《注意事項等》
 ①教室はそれぞれ10回の予定です。
 ②都合により、開講期間（日時）が変更となる場合があります。
 ③競技中に生じた事故などについては応急処置の他、今回加入するスポーツ安全保険の範囲内での対応となります。
 ④各教室で使用する道具については、参加者自身での用意が必要となる場合があります。
 ⑤各施設及び敷地内は禁煙です。
 ⑥所持品は各自の責任で保管して頂くことになりますので、貴重品等はできるだけ持参しないようにしてください。
 ⑦小学校低学年の児童には必ず保護者が同伴してください。
 ⑧各教室参加申込者が5名に満たない場合は開講されません。
 ⑨教室の参加申込期限は5月18日（金）17時までとなります。
 ⑩参加費（保険料）については、1つの教室ごとに500円が必要となります。
 ⑪開講式【6月8日（金）19：00～湯浅スポーツセンター補助体育室】には出来るだけ参加していただきますようお願い致します。
 ⑫湯浅町に警報が発令された場合、原則として教室はお休みとなります。

受講生募集!!

教育委員会 社会教育係 (19番窓口) ☎63・1111

手話教室

◆会場

役場2階 災害対策室

◆開催日 第2・4火曜日
(6月・3月)

◆時間 19時30分～21時

※12月・3月の第4火曜日はお休みになります。



点字教室

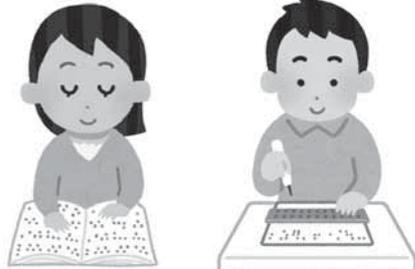
◆会場

役場2階 会議室2

◆開催日 第2金曜日
(5月・3月)

◆時間 13時30分～15時

※8月はお休みになります。



※両教室とも、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

図書館 来てみて!

利用案内

お問い合わせ
湯浅町立図書館
☎62-2280



平成29年度 図書館に本を寄贈してくださった方々

ありがとうございました

- | |
|--------------|
| 大西哲司さん |
| 南健治さん |
| 齊藤紀夫さん |
| 山下由佳さん |
| 宮地幾左子さん |
| 戎元大さん |
| 田伏千晶さん |
| 亀井壯一さん |
| 湯浅義久さん |
| 山崎順子さん |
| 田甫顕さん |
| 戎和男さん |
| 古川幸子さん |
| 奥野均さん |
| 他、匿名の方々(順不同) |



本の寄贈は

- 本を図書館へ持ってきていただける方
 - 選別と、受け入れ後の本の扱いを図書館に一任していただける方
- ご協力の程、よろしくお願いいたします。

29年度 貸出ベスト5

◎ 児童書 ◎

- 1位 「ニンニンジャーかぞく」 のぶみ / 講談社
- 1位 「うみの100かいだてのいえ」 いわいとしお / 偕成社
- 3位 「つまないつまない」 ヨシタケシンスケ / 白泉社
- 3位 「ようかいでんしゃ」 ナカオマサトシ / ポプラ社
- 3位 「ポケモンをさがせ! ベストウィッシュ」 相原和典 / 小学館

◎ 一般書 ◎

- 1位 「素敵な日本人」 東野圭吾 / 光文社
- 1位 「蜜蜂と遠雷」 恩田陸 / 幻冬舎
- 1位 「22年目の告白」 浜口倫太郎 / 講談社
- 4位 「危険なビーナス」 東野圭吾 / 講談社
- 5位 「恋のゴンドラ」 東野圭吾 / 実業之日本社

※おはなし会(子ども向け)
次回は5/12(土)です!
☆読書週間期間中は、
おひとり10冊まで借りいただけます☆

町民の皆さまへ

あなたとご家族の幸せのために

お申し込みは
お早めに！

集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは☎64-1120まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	5月9日 (水) 栖原漁港 (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)	5月19日 (土) 役場庁舎内
個人で検査を受けた場合2万円ほどかかる検査を無料で受けることができます！！		
検 診 内 容	特定健診	(20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診	(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	前立腺がん検診	(50歳以上の男性)
	乳がん検診	(40歳以上の女性)
	子宮がん検診	(20歳以上の女性)
受 付 時 間	8:00 ~ 10:00	
料 金	がん検診 無料	特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の 特定健診料は保険者にお問い合わせください。
申 込 方 法	希望する検診内容、住所、氏名、生年月日をお電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 お申込み・お問合せは 健康福祉課 健康推進係 (8番窓口) ☎64-1120	
締 切	健診日の10日前まで	

湯浅町国民健康保険に
ご加入の方にお知らせです

平成31年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆様に、**抽選で景品を贈呈**させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。
この機会に是非！特定健診をご受診ください。

健康推進員大募集!! 食生活改善推進員

町民の健康づくりのために一緒に活動しませんか

「健康推進員」 「食生活改善推進員」

平成26年度に誕生した健康推進員制度も5年目に入ります。現在、45名の方が町内各地で活躍されています。

ご家族やお知り合いの方など、周囲の方にがん検診・特定健診を受診するようすすめてくれたり、毎年秋に実施される「あい愛まつり」では、大腸がんクイズラリーや健診案内チラシを配布してくれています。



通称「しょくすいさん」。

シロウオまつりやお魚まつりで黄色のエプロンをつけて活躍されている方々です。健康的な食生活を学び、地域の人に広めてくれる食事のエキスパートです。

今回、健康推進員・食生活改善推進員ともに、会員を増員するために養成講習会を開催します。

健康推進員養成講習会

① 平成30年 **7月5日木**

もしくは **8月3日金**

● オリエンテーション

● 生活習慣病予防について講演

(医師)

● 運動について講演と実技

(健康運動指導士)

② 平成30年 **7月12日木**

もしくは **8月17日金**

● オリエンテーション

● 市町の健康状況と各種検診

(保健師)

● 健康づくりについて

(湯浅保健所長)

● グループワーク

● 修了式

*時間はいずれも13時〜受付

終了予定は16時30分です。

*会場はいずれも有田振興局

食生活改善推進員養成講座

① 平成30年 **6月5日火**

14時〜16時

● 開校式

② 平成30年 **6月25日月**

14時〜16時

● 講義

③ 上記の健康推進員養成講習会を2日間受講していただきます。

④ 平成30年 **9月3日月**

⑤ 平成30年 **10月1日月**

⑥ 平成30年 **11月30日金**

⑦ 平成30年 **12月14日金**

④から⑦は調理実習のため10時〜13時の開催となります。

⑧ 平成31年 **1月31日木**

● 閉校式

以上、①〜⑧の講座を受講していただきます。食生活改善推進員養成講座を受講された方は、同時に健康推進員になることができます。興味関心のある方はお気軽にお問い合わせください。詳細をお知らせいたします。

【お問い合わせ・お申し込み】

健康福祉課 健康推進係

☎64・1120

地籍で進めるまちづくり

【地籍調査とは…】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。

《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。

《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。

《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。

【ご協力をお願い】

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場産業建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）
※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしく願います。



【平成30年度の予定地区】

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字東元山・西元山・向島）、大字田全域、大字山田全域の調査が完了しています。

平成30年度の予定は、次のとおりです。

《現地調査地区》

大字湯浅字新屋敷

大字別所全域

◎新屋敷地区

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。

説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

◎別所地区

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。

説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

《閲覧地区》

大字湯浅字南道・城山・天神多和・脇田

大字青木字西垣内・護念寺・西長谷・野中・大谷

平成29年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただきます。

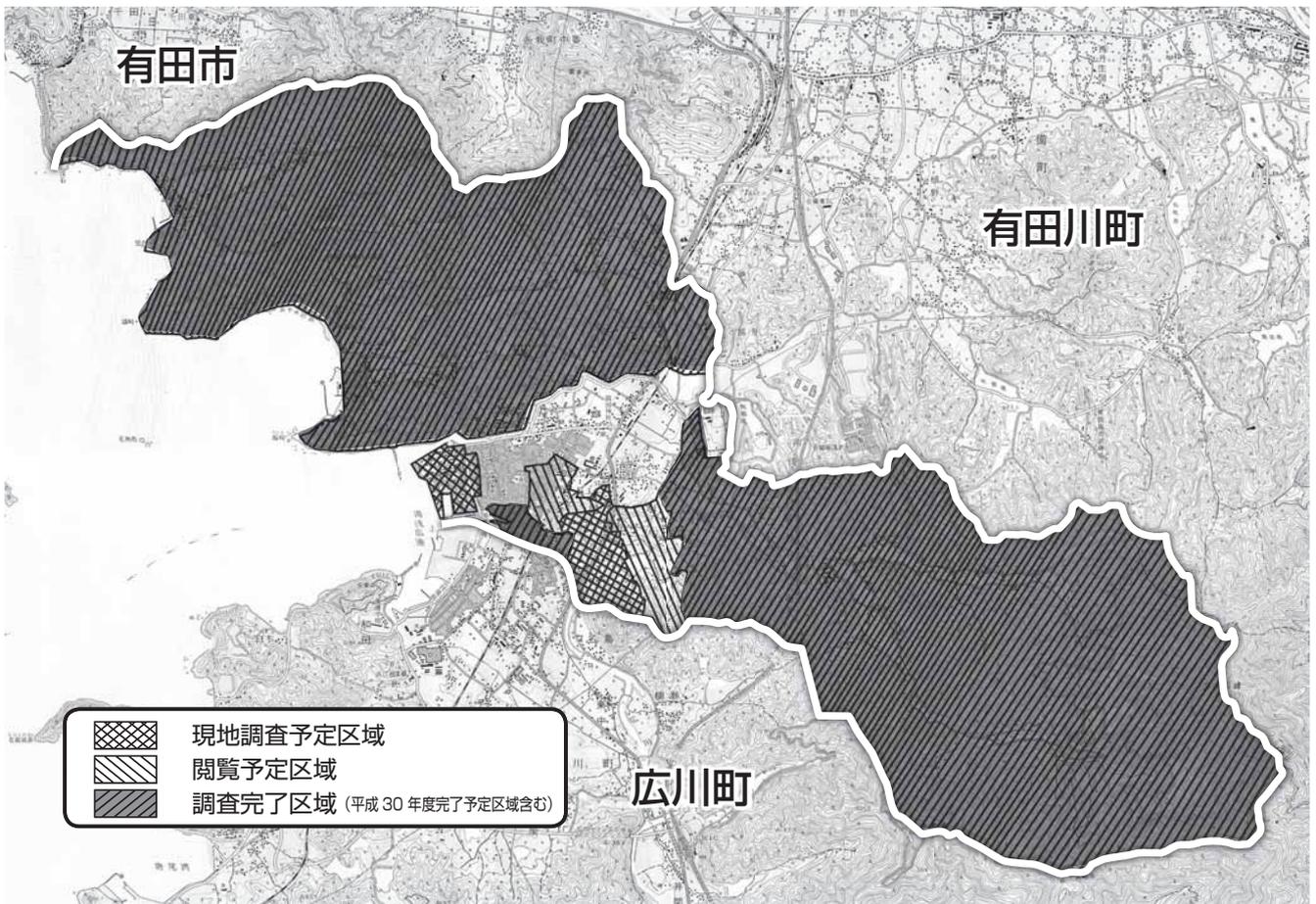
閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

《完了地区》

大字湯浅字中川原・元本町・島之内・南川原

大字青木字山本・上代・大垣内・東垣内・東長谷・前山

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地籍図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



【地籍調査が完了していると…】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】 産業建設課 地籍調査係 18番窓口 ☎64-1124 まで

軽自動車税の減免申請について

住民生活課 税務係 1・2番窓口 ☎64-1106

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は次のものをご用意のうえ、期日までに税務係へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障がい者等一人につき一台です。(普通自動車等も含む)

障がいの程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務係へお問い合わせください。

○提出期日

平成30年5月31日(木)

○減免申請に必要なもの

1. 手帳(交付されている次の手帳のいずれか)
 - ・身体障害者手帳
 - ・戦傷病者手帳

・療育手帳

・精神障害者保健福祉手帳

2. 運転免許証(身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)

3. 印鑑(認印可)

4. 自動車検査証

5. 納税通知書

6. 生計同一証明書(身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合)

7. 常時介護証明書(身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する方が運転する場合)

8. マイナンバーカードまたは通知カード



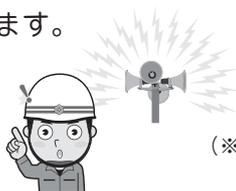
防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、湯浅町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

5月16日(水)

11時ごろ



(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内49か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、テストです。」×3 「こちらは、ぼうさいゆあさです。」 下りチャイム音

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

お問い合わせ先 ☎64-1108 総務広報課 地域防災係 (16番窓口)

湯浅町家庭教育支援チーム 文部科学大臣賞受賞

3月15日(木)、東京都渋谷区国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあぐる」が文部科学大臣賞を受賞しました。

この賞は、全国から25団体が選ばれ表彰されるもので、「とらいあぐる」の10年にわたる活動内容と実績が評価され、今回の受賞に至りました。



平成30年度 出張年金相談のお知らせ



和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月第1木曜日に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっていますので、和歌山西年金事務所にお申し出ください。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますので、事前に年金事務所でご確認ください。

実施日 **平成30年6月7日(木)**

実施時間 10時～15時（最終受付14時）

場所 湯浅町役場 1階 多目的室

予約受付 和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073-447-1660

注1) 出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等を行えません。

注2) 出張年金相談は完全予約制となっています。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

出張年金相談のメリット

- ▶ 普段、役場で受け付けてもらえない書類の提出が出来る
厚生年金に加入していた人や、第3号被保険者期間のある人の年金請求、遺族厚生年金の請求など、役場を経由しない請求書等の提出ができます。年金の請求には、それぞれの年金加入状況にあわせて異なる添付書類が必要ですので、ご予約の際に確認しておくことをお勧めします。
- ▶ 将来の年金受給見込額の試算をしてもらえる
年金の受取額は、それぞれの年金加入状況やもらい方（繰上・繰下請求）によってかわります。年金事務所への直接来訪、ねんきんネットを利用する方法などがありますが、この機会に、将来の生活設計の参考に、確認してみたいかどうか。なお、見込額試算は、50歳以上の方に限られます。
- ▶ 個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる
年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組みです。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況を元に、個別の事例に応じた相談が受けられます。

家の新築及びリフォームを計画されている方 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

水道事務所 総務係 ☎62-4171

合併浄化槽は、トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化する。河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

また、合併浄化槽へ転換する際の単独浄化槽の撤去費用も補助対象（90,000円）となります。

合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	住居用面積が150㎡以下
7人槽	8基	414,000円	住宅用面積が150㎡以上
10人槽	1基	548,000円	二世帯住宅
11～50人槽	1基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

○申し込み 平成30年5月7日(月)から5月31日(木)までにお申し込みください。

○申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。

○補助を受ける要件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

- ①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
- ②湯浅町に住所を有する方、または、設置後に湯浅町内に住所を有する方。
- ③平成31年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ④下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

開催日 開始時刻	会場
6月2日(土) 13:30～	湯浅町総合センター2階集会室
6月12日(火) 13:30～	有田市役所3階第1・第2会議室
10月26日(金) 13:30～	広川町役場3階大会議室
11月7日(水) 19:00～	金屋文化保健センター

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が次のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

お問い合わせ等は、水道事務所 総務係（62-4171）までお願いします。

太陽光発電システム設置 補助金の募集をします

住民生活課 環境係 ☎64-1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を交付します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり35,000円(上限3kW 105,000円)

○申込は、平成30年5月7日(月)～5月31日(木)までに住民生活課までお願いします。

○申込が多数で予定している金額(10基)を上回った場合は、抽選となります。

○交付要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方。もしくは、設置後に居住を予定している方。
- ・平成31年2月28日(木)までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。

お問い合わせ等は、住民生活課
環境係 5番窓口(☎64・1102)
までお願いします。

☎ 広報ゆあさ掲載広告募集

広報ゆあさは、毎月(1日発行)約5,100部を発行し、町内の公共施設など約20箇所で配布するほか、町内の全世帯に配布されており、宣伝効果の高い広告です。

- ・掲載位置 広報ゆあさ おしらせ欄、行事案内ページ等の最下段
- ・掲載枠数 毎号最大12枠(1ページあたり2枠掲載)
- ・広告規格 1枠=50×85mm 2枠=50×176mm
- ・刷色 1色(黒)
- ・広告掲載料 (1枠あたり)1ヶ月につき5,000円、最大12ヶ月で50,000円
- ・お問合せ 総務広報課 地域防災係 16番窓口 ☎64-1108

※町の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの、法令等に違反するもの又はそのおそれのあるものなど、一部掲載できないものがあります。

詳しくは湯浅町広告掲載要綱等(湯浅町HP等に掲載)をご確認ください。

2枠連続の場合
(タテ×ヨコ=50mm×176mm)
原寸

1枠の場合
(タテ×ヨコ=50mm×85mm)
原寸

湯浅町区長名簿

区名	氏名
港	中根 敬介
新屋敷	宮下 真実
北浜町	三葛 祐二
南浜町	小松 剛
北中町	妻木 良三
中々町	山家 範子
南中町	山田 耕一
北鍛冶町	島 務
南鍛冶町	若野 富雄
御蔵町	山本由紀子
北町	上野山 実
道町北	北又 寛崇

区名	氏名
道町中	藤本 栄一
道町南	垣内 貞夫
大宮通1	棚野 啓子
大宮通2	山下 哲史
大宮通3	笹尾 繁
大宮通4	西島 広志
東大宮	松下 学広
北道	松本 光成
宮西	竹中 寛
西南道	山本真由美
東南道1	津野 勝
東南道2	辻本 義光

区名	氏名
野下	星山ひろみ
出水	藪谷 幸弘
本町	清水 義隆
南栄	久澄 顕人
中川原	山下 昌雄
島の内	権保 進一
中之島	佐原 正昭
北栄1	横貫力寿成
北栄2	杉原 節代
北栄3	上山 正宏
横浜	浜井 国広
別所	田中 廣之

区名	氏名
青木	中本 秀美
山田	平尾 清宏
田	畑 義人
栖原	中畑 仁志
吉川	原野つよし
横田	上垣内 修
方津戸	岩本 明児
方津戸団地	亀井 時夫
青木団地	堀 真規子
なぎ	垣端 峯夫
なぎ団地	土井 陽子

(敬称略)

町有地の売却先募集

総務広報課 管財係
☎64-1108

次の町有財産を一般競争入札のうえ、売却することになりました。

※詳細は湯浅町ホームページ及び湯浅町役場掲示板に掲載していますので、ご覧ください。

1. 売却物件（土地）

有田郡湯浅町大字山田字畑ノ前1944番4
面積：362㎡ ※敷地面積は、登記簿面積です。

2. スケジュール

(1)現地説明会

平成30年5月7日(日) 10:00～現地にて
(事前に電話予約が必要です。)

(2)入札参加申込期間

平成30年5月1日(火)～平成30年5月21日(日)
(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

湯浅町役場総務広報課に必要書類を添えて入札参加申込書を提出してください。(郵送不可)

(3)質問期間

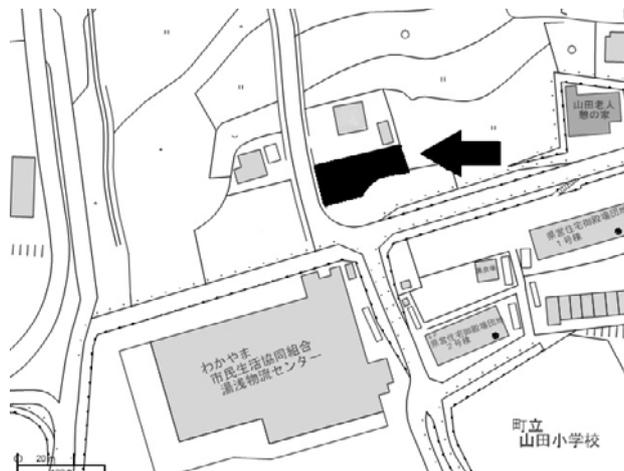
平成30年5月8日(火)～平成30年5月15日(火)
ただし、土・日・祝日を除く8:30～17:15
※所定の様式を持参またはFAX、Eメールで提出してください。電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(4)入札執行日（予定）

日時 平成30年5月22日(火) 10:00より
場所 湯浅町役場2階 災害対策室

3. その他

物件の売却にあたり、諸条件がありますので、町ホームページ及び役場総務広報課において、「町有財産売却一般競争入札説明書」及び「条件書」を必ずご確認ください。



町民カレンダー2019に使用する 写真を募集します

本町で行われる予定のイベントや本町の魅力ある風景等を住民の方々に広く周知することを目的として、「町民カレンダー2019」を作成することとしました。つきましては、当該カレンダーに使用する写真を募集しますので、皆さまの応募をお待ちしております。



○募集期間：9月28日（金）必着

○募集要項等

町ホームページ又は総務広報課窓口までお問合せください。☎64-1108

○当該カレンダーは、平成30年12月に配布予定です。

○カラー、モノクロともA4の単写真（横向きに限ります。）パネル、額、台紙貼りは受付できません。なお、被写体が人物の場合はご本人に撮影許可をもらってください。審査後選出された写真についてはJPEG形式（1MB以上）でのデータ提出が必要です。※CD-R等で提出いただくこととなります。

○応募方法：郵送・持参

○応募規定

・町内で撮影された本町の魅力がよくわかるものであること。

・応募作品は1人につき3点以内（応募用紙1枚に1点の作品とします。）

・応募に要する経費は、応募者の負担とします。

○優秀作品は、町民カレンダーに使用する予定です。

○住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる事業以外には使用しません。なお、採用作品応募者の氏名、住所（市町村名）、年齢は公表する場合があります。

○採用作品12点の応募者には、カレンダー1冊と記念品（本町の特産物）を差し上げます。

町民カレンダー 掲載広告の募集

上記、町民カレンダーに掲載する広告を募集します。

●広告の規格及び掲載料等

・広告規格 タテ×ヨコ＝15mm×240mm

・掲載枠数 1ヶ月につき1枠

・広告掲載料 1枠につき7,500円

●広告の掲載について

広告の掲載は1ヶ月単位とし、複数月の掲載を可能とします。ただし、単年分（2019年分）とします。

また、町の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの、法令等に違反するもの又はそのおそれがあるものなど、一部掲載できないものがあります。詳しくは湯浅町広告掲載要綱等（湯浅町HP等に掲載）をご確認ください。

●お問合せ

総務広報課 16番窓口 ☎64-1108



Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

広告掲載部

湯浅町職員一覽

平成30年
4月1日現在

町長

上山 章善

副町長

中 美二

会計管理者

坂 尻 健

総務広報課

課長

副課長兼財政係長事務取扱

小川 美幸
我藤 友紀

財政係

新

桑原 伊知子
小切 伊知子

総務係

係長

出 來 健司

地域防災係

係長

林 賢太郎

管財係

係長

電算専門員

早野 章大
松林 洋以

地方創生ブランド戦略推進課

課長

副課長兼秘書係長事務取扱

常 詔 雅幸
太 田 陽子

政策企画係

係長

※建築技術専門員

落 合 伸哉
横 出 和樹

観光振興係

係長

新

石 倉 裕子
西 川 尚裕

歴史文化係

係長

山 本 隆重
(兼教育委員会事務局文化財調査員)

新

岡 田 沙知風

ふるさと納税推進課

課長

副課長兼係長事務取扱

竹 井 一人
鳥 圭 悟

ふるさと納税推進係

再

榎 野 修司

住民生活課

課長

参事

前 田 和昭
濱 田 敏希

税務係

副課長兼税務係長事務取扱

戎 元大
林 伸行

住民係

係長

再

岩 崎 稔代
竹 井 聡美

環境係

係長

再

山 野 紀代美
松 井 昌夫

健康福祉課

課長

副課長

阪 口 理恵
吉 川 幸宏

健康推進係

係長

※保健専門員

橘 伸彦
伊 藤 浩子

池 下 智明
佐々木 紅実

中 本 麻美
萩 本 瞳

山 實 森 紗希
山 縣 真帆

福祉係

係長

※福祉支援専門員

白 井 佳世
岸 本 哲也

介護保険係

係長

石 井 誠子
濃 添 多恵子

地域包括支援センター

※センター長

新

新

再

金 森 敏代
中 井 麻衣弓

山 本 智之宏
中 村 行宏

人権係

課長

小 熊 紀史

総合センター係

係長

北 村 智啓
前 田 美津子

産業建設課

課長

副課長

栖 原 文博
十 河 祥勝

工務係

副課長兼工務係長事務取扱

蜂 谷 祥吾

管理係

係長

山 本 裕蔵
藤 田 一樹

※施設管理専門員

竹井美暢

農水商工係

係長

吉田真悟

波多野誠一

児島妙子

河村好輝

大橋伸子

芝駒尚也

竹森友哉

加藤遼馬

水道事務所

所長

梶谷信雄

総務係

係長

馬谷浩司

早翔平

早崇泰

榎原誠次

(兼水道技術管理者)

大西英樹

中井毅

出納室

出納係

石井加代

議会事務局

局長

白井昭之

議事係

係長

島和代

教育委員会

教育長

楠上義隆

教育次長兼図書館長

給食センター長

次長補佐

学校教育係

指導主事

指導主事

教育総務係

係長

社会教育係

係長

幼児教育係

係長

子ども会指導係

係長

町立図書館

係長

田保育所

所長

向島保育所

所長

副所長

副所長

副所長

副所長

副所長

副所長

副所長

副所長

谷口美香

伊藤幸子

小松淳美

松尾知子

松林明子

中嶋久美子

木村寧々

岩淵梨紗

武者越保育所

所長

副所長

糸我実知子

村中美佳

竹井一美

池田愛美

落合千佳

奥谷佳寿美

梶谷百音

永井優里奈

派遣職員

有田周辺広域圏事務組合 潮光園

有田衛生施設事務組合 塚田宗宏

和歌山県市町村課 猪瀬衛

和歌山県都市政策課 中尾真也

和歌山県後期高齢者医療広域連合 薮下真輝

和歌山県後期高齢者医療広域連合 石橋利雄

(一社)湯浅観光まちづくり推進機構 田伏千晶

退職【平成30年3月31日付】

定年退職

大前和久

栩野修司

中井毅

有本光宏

芝本都之

竹中一好

吉本和み

梅本代

竹本寛子

岩崎久美

落合ひろみ

希望退職

尾藤早織

森本祥太

再任用任期満了

柏木保行

竹井順子

前田賀代

南村成資

浜井明

※新規採用職員

※再任用職員

※係長級

臨時職員募集のお知らせ

有田周辺広域圏事務組合特別養護老人ホーム潮光園では、介護職員（臨時）を募集しています。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。
だるま。 (<http://www.ardakouki.jp/>)

■問い合わせ先
潮光園 ☎63・3381



和歌山県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日（木）です。納期内納付をお願いします。

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応ATM、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングによる納付もできます。

■自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、申請により減免を受けることができます。

■問い合わせ先

紀中県税事務所

☎64・1260

平成30年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）日程について

人事院近畿事務局 試験第二係
☎06・4796・2191

■申込受付期間

○インターネット（原則）

6月18日（月）～6月27日（水）

○郵送または持参

6月20日（水）【通信日付印有効】

■第1次試験日

9月2日（日）

■試験地

大阪市ほか

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ

「国家公務員試験採用情報NAVI」へ



NOSAいわかやまからのお知らせ

果樹共済は、掛金の半分を国が負担し、農家の皆さまが自然災害などで受けた損害を補てんする公的保険制度です。

詳しくは、NOSAいわかやままでお問い合わせください。

■申込期間

6月30日（土）まで

■問い合わせ先

中部支所 ☎63・5121

甲種防火管理講習会開催のご案内

湯浅広川消防組合消防本部予防課
☎64・0119

平成30年度甲種防火管理講習会を次のとおり開催いたします。

■開催日

平成30年6月19日（火）、20日（水）

（2日コース）

※1日のみの受講では修了証をお渡しできません。

■時間

（1日目）9時20分～16時50分

（2日目）9時20分～15時55分

■会場

湯浅町総合センター2階集会室
（駐車場あり）

和歌山県有田郡

湯浅町大字湯浅2707-1

■申込期間

平成30年5月8日（火）～

平成30年5月15日（火）

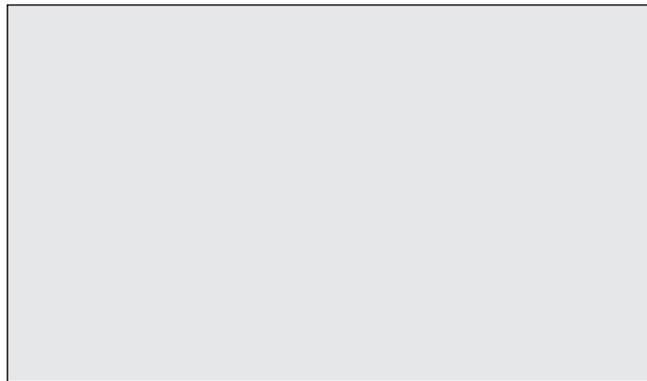
■申込方法

公益財団法人 和歌山県消防設備保守協会のホームページをご覧ください。

不明な点がございましたら問い合わせください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



防衛省・自衛隊からのお知らせ

各種自衛官等採用試験

募集種目	自衛官候補生
受付期間 (締切日必着)	受験日前日
試験期日	6月23日(土)
試験会場	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
受験資格	日本国籍を有する18歳以上 27歳未満の者

■試験種目

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適正検査及び身体検査

■お問い合わせ

防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所

☎(FAX兼) 82・6631

又は和歌山地本ホームページ「和歌山地本」で検索



和歌山地古協力本部

メジロの捕獲は原則禁止です! 産業建設課 農水商工係 ☎64・1124

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、左記までお願いします。

【お問い合わせ先】

◆捕獲許可について

有田振興局 衛生環境課 ☎64・1293

◆飼養登録について

湯浅町産業建設課 農水商工係

ふれあいセンター笑顔がオープンしました 人権推進課 ☎63・4152

平成29年度に実施していたぬくもりふれあいセンター(旧湯浅町診療所)の改修工事が完了し、平成30年4月7日から「ふれあいセンター笑顔」としてオープンしました。



大麻やケシの栽培は禁止されています 湯浅保健所衛生環境課 ☎64・1203

大麻や一部のケシは法律で栽培、所持、使用等が禁止されています。当地域の耕作地や空き地にも自生していることがありますので十分お気を付けてください。もしそれが大麻や違法なケシだと知らなくても栽培している事実があれば罪に問われることがあります。

もし見つけた場合は、湯浅保健所衛生環境課に連絡してください。

植えてもよいケシは以下のとおりです。

- オニゲシ
- アイスランドポピー
- ヒナゲシ(虞美人草)

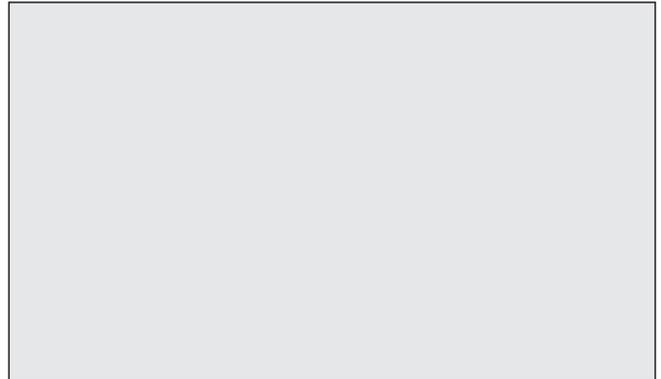
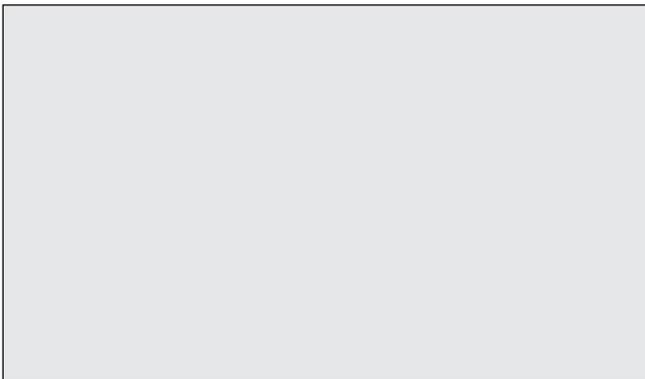
障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持いでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



平成26年9月に始まりました「大学のふるさと事業」で本町と協定を締結した羽衣国際大学と連携し、これまで本町の特産物を活用したレシピの開発を進めてまいりました。そのレシピを各月で広報を通して皆様にご紹介させて頂いております。ぜひ、ご家庭でもお役立てください。次のレシピ掲載は7月号になります。

レシピ Vol.07 醤油プリン

●材料 (カップ小 1個分)

- 卵…1個
- 砂糖…3g (小さじ1杯)
- 牛乳…100g
- バニラエッセンス…少々
- 湯浅の醤油…小さじ1/3
- アルミホイル…2枚

●みたらしのたれ

- 湯浅の醤油…大さじ1杯
- みりん…小さじ1杯
- 湯…50g
- 砂糖…大さじ2杯
- 片栗粉…適量

●作り方

- ① 卵はボウルで割りほぐしておく。
- ② 鍋に牛乳を入れ、人肌程度の温度に温める。砂糖を加え溶かし、粗熱をとる。①の卵と混ぜ合わせる。
- ③ ②にバニラエッセンスと湯浅の醤油を加えてかき混ぜる。
- ④ ③をこし器でこしながら容器に入れる。
- ⑤ ④にアルミホイルで蓋をし、蒸し器で10程度蒸す。
- ⑥ みたらしのたれは、鍋に醤油を入れ弱火で煮詰め、周囲に泡がたち香ばしい匂いがしてきたら一旦火を止める。みりん、湯、砂糖の順に加え、再度火を点け、水溶き片栗粉を入れとろみをつける。
- ⑦ できあがったプリンの上に⑥をかける。



Point [蒸し方の例]

鍋に、カップの半分位の水を入れ、沸騰したら弱火にします。そこへプリンカップを並べて弱火で10分、火を消してそのまま5～10分放置して表面が固まっていれば大丈夫です。但し、時々様子を見ながら蒸してください。

考案者 食物栄養学科 石川ゼミ 2018年3月卒
松本 弥生/山田 真綺/富士原 可奈子

Wアジサバ Walker Vol.16 健康教室 in なぎの里ウォーキング



サバっす!今回は保健師さんといっしょに健康教室に参加してきたサバ!



今回の健康教室はウォーキングだサバ!新緑の季節に外を歩くのは気持ちいいサバ!



この健康教室はウォーキングの他に座学もあるサバ!参加無料で申し込みもいらないので、みなさん参加してほしいサバ!



詳しくは健康福祉課健康推進係までサバ!



ぼくたちに来てほしい方は、総務広報課広報担当まで連絡を!



健診に行きましょう!



健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

地域のみんなで
子どもたちのすこやかな
成長を見守りましょう



4月のお誕生日会に来たよ
4月13日(金) (1歳児相談)
保健センターにて

● 子どもの健診・健康相談 ●

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 5/25 (金) 13:30~
- ◆6ヶ月児相談 5/ 8 (火) 13:30~
6/ 1 (金)
- ◆10ヶ月児健診 5/25 (金) 13:00~
- ◆1歳児相談 5/11 (金) 9:30~
- ◆2歳児相談 5/18 (金) 9:30~
- ◆3歳半健診 5/28 (月) 13:00~
- ◆乳幼児健康相談 5/ 2 (水)、5/16 (水)
9:00~11:30

● 大人の健診・健康相談 ●

◇健康相談

- 駅前多目的広場
・5月9日(水) 5月23日(水) 9:00~11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30

◇がん検診・特定健診

- ・5月9日(水) 栖原漁港
胃・大腸・肺・前立腺がん検診、特定検診 8:00~10:00受付
子宮・乳がん検診 13:30~14:00受付
- ・5月19日(土) 役場なぎホール 8:00~10:00受付
胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診、特定健診

みんな一緒に《あそびひろば》へ
~地域子育て支援センター~ 10:00~11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

すくすくひろばは6月から始まります。

各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

- 武者越保育所 6月 5日(火) こんにちは保育所♪
- 向島保育所 6月 6日(水) 消防自動車がくるよ!
- 田保育所 6月15日(金) いっしょにあそぼう♪

《“なかよしひろば”の日程》

●親子サロン室

- 5月10日(木) みんなであそぼう♪
- 5月31日(木) おばあちゃんの読み聞かせ

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎ 63-6066
(月~金曜日 10:00~15:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月~金曜日 10:00~15:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

- 5月14日(月) 園庭あそび
- 5月28日(月) 散歩に行こう(1歳児さんと)

※内容は変更することもあります

5月 おいでよ、子育てサークルへ

*散歩に行きますので、小さいお子さまはベビーカーをご用意ください

- 23日(水) 吉川子育てサークル
10:00~吉川公民館
- 24日(木) ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00~田区民センター
- 25日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00~いきいきふれあい館

お保育所の
お友だちも
楽しみに
待っています



広報カレンダー

2018. **5**

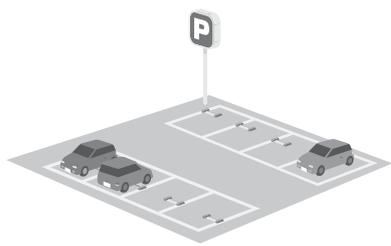
日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 ●消費者相談 駅前 13:00~	2 カン類収集日	3 憲法記念日 醍醐寺金堂の移築 記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
第12回ゆあさ行灯アート展 18:30 ~ 21:00						
6	7	8 ●消費者相談 駅前 13:00~	9 ●集団健診 栖原漁港 P8参照	10	11	12 ●嵐山ハイキング
13	14	15 ●消費者相談 駅前 13:00~	16 ●行政相談 駅前 13:30~	17	18	19 ●集団健診 役場庁舎 P8参照
20 ●向島保育親子の集い	21	22 ●消費者相談 駅前 13:00~	23 ビン類収集日	24	25	26
27	28	29 ●消費者相談 駅前 13:00~	30 カン類収集日	31	1 「人権擁護委員の 日」特設人権相談 総セ 10:00~ P5参照	2 浄化槽管理者講習会 総セ 13:30~ P14参照
3	4	5 ●消費者相談 駅前 13:00~	6 カン類収集日	固定資産・都市計画税・第1期納期限 軽自動車税納期限 減免申請締切日 P12参照 駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター		

環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

湯浅町営駅前駐車場のご案内
 総務広報課 管財係 ☎64-1108

JR湯浅駅北隣の町営駅前駐車場をご利用ください。
 ◇一時預かり 1時間毎に100円。
 (最初の30分は無料。)
 ※ただし、入庫後24時間以内は最大500円。



町のうごき (平成30年4月1日) (前月比)

人口……………12,216 (-40) 世帯……………5,456 (+5)
 男性……………5,732 (-16) 女性……………6,484 (-24)



VEGETABLE OIL INK 地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。